

午後 3 時 10 分開議

川 島 国 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

永森委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

川島委員。あなたの持ち時間は60分であります。

川島委員 本日最後の質問となります。もうしばらくお付き合いをお願いしたいと思います。

冒頭、私からも川上県議の急逝に際しまして、心より哀悼の誠をささげたいと存じます。

「国ちゃん、川上から川下までしっかり頑張らんまいけ」と、本当に屈託のない笑顔で常に背中を押していただきました。心からの感謝とともに、御冥福をお祈りいたします。

まず、大きな1点目の質問として、県土強靱化の推進について伺います。

道路や橋梁、そして上下水道等の公共インフラは、我々県民の生活や経済活動にとって欠くことのできない社会基盤であり、選ばれる富山県を構築していく上でも最も大事な社会資本であります。我々の先人が、本県未来の発展へ向けて、特に高度成長期に社会資本整備を強力に進めてきたものであり、近年、その社会資本を未来へつなげていく事業費負担が増大し、維持管理や修繕、整備が追いつかなくなることを危惧するところであります。

予防保全、長寿命化の推進の観点からも、県民の命と生活を守る公共インフラの整備、長寿命化に対する予算措置をこれまで以上に柔軟に拡充し、計画的な修繕、整備を進めていくべきと考えますが、土木部長の見解をお願いいたします。

川上土木部長 委員の御紹介のとおり、本県のインフラはその多くが高度経済成長期以降に整備されておりまして、今後急速に老朽化が進みます。長寿命化計画に基づく修繕や更新などの老

朽化対策に加えまして、近年は、激甚化、頻発化する自然災害に備えまして治水・土砂災害対策など県土強靱化を進めていく必要がございます。さらには、県民のウェルビーイングの向上につながる地域の個性を支えるインフラ整備も重要と考えます。

県では、昨年度策定した富山県総合計画におきまして、12の政策分野にインフラ・県土強靱化、まちづくり・交通を位置づけまして、防災・減災や富山らしいまちづくりを進めることとしております。

具体的な事業としましては、県道高岡環状線や富山駅付近連続立体交差事業など大規模な事業をはじめ、高岡市の黒石川の整備など治水・土砂災害対策、橋梁や下水道等の各種インフラの耐震化や老朽化対策など、県民と県土を守り、日々の暮らしを支える防災・減災対策につきまして、富山県内全体をバランスよく着実に推進したいと考えております。

このため、資材価格や労務費が高騰する中でも十分な事業費を確保することが必要でございまして、令和9年度予算に向けての国への重要要望には必要な予算の確保を盛り込んでいるところでございます。

県としては、引き続き第1次国土強靱化実施中期計画に基づいた国の予算などの確保に努めまして、安全・安心な県土の強靱化と本県の個性を支えるインフラ整備を進めてまいりたいと考えております。

川島委員 今ほど計画的に整備、修繕を進捗させていく旨の答弁がありました。ぜひともしっかりとした予算要求をしていただきまして、本県の社会資本の未来へつなげる責任を果たしていく意義を財政当局とも共有していただきたくお願いを申し上げます。

そこで、2点目の質問に入りますが、委員長、参考資料の掲示許可をお願いいたします。

永森委員長 許可いたします。

川島委員 これは、高岡土木センターにおける過去5年間の道路建設予算の推移を示した資料で、国からの公共事業費と県単独道路改良費を分けて示してある5年間の推移であります。

5年前の令和4年次では、高岡管区における公共事業費が23億3,000万円余りであります。この際、債務償還分がゼロであります。県単独予算においても3億2,000万円弱でありまして、これも令和4年次は債務償還分がゼロであります。

翻って、現在、令和8年度公共事業費は27億円余りと前年比較でも増加しておりますが、債務償還費は用地の先行取得の償還分も合わせて9億6,000万円と、債務償還費が多額となっております。これは高岡環状線分が7億円もの単年度償還をしないといけないという中で、7億円ぐらいしか公共事業費が入らないという現状があることが分かるかと思います。県単独予算においても、一番下であります。2億7,000万円余りのうち債務償還費が9,200万円余りと、債務償還費がそれぞれ約35%も占めているという現状であります。事業進捗にかかる予算額が大きく目減りしていることがこの表で分かると思います。債務償還に充てる予算が事業費を硬直化させて、県土強靱化事業の進捗を阻んでいると言ってもいい現状にあります。

全国的にも活用されていますが、債務償還費の平準化の導入であったり、4年間を期限とした用地先行取得償還のルールがありますが、これはルール改正を国にしっかり求めていたり、計画的な県土強靱化事業を進捗させていくための工夫や対策を図っていくべきと考えますが、土木部長の見解をお願いいたします。

川上土木部長 今ほどお話のありました債務負担行為や用地先行取得につきましては、計画的な予算の確保と各年度における事業費の平準化を図ることができる制度でございます。県では、

事業推進のため物件移転等に多額な補償費を要する場合や複数年にわたる分割して施工できない工事において活用しております。

御指摘のありました県道高岡環状線ですが、御承知のとおり、道路の高架化を進めておりまして、部分供用を見据えて下部工の工事と上部工の工事を計画的に、下部工ができれば次に上部工、その次にその先の下部工という形で発注しているところでございます。特に、上部工工事は複数年にわたり多額の予算を要するため、債務負担行為を活用しておりまして、今年度の高岡土木センター管内の当初予算では、その占める割合が大きかったところでございます。

高岡環状線は特に高い事業効果が見込まれますので、県ではこれまでも積極的に国土強靱化の補正予算を確保しまして事業の推進に努めてきております。現在も昨年度の補正予算を活用しまして下部工工事を進めているところでもございます。今年度実施中の上部工はもとより、隣接する工区の下部工のさらなる進捗を図るため、今後とも必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

引き続き県民の安全・安心、本県の観光、産業、経済の活性化に向けまして、高岡環状線をはじめとする公共事業、そして県単独の道路改良事業など県土強靱化事業を推進してまいりたいと考えております。

川島委員 しっかり予算を確保していきたいということですが、この道路予算については、非常に硬直化しているという現状もあって、来年度へ事業をつないでいく、いわゆる仕事の弾込めができないという現場の声をしっかりと捉えていただきまして、9月補正予算へ向けては、進捗が必要な事業に必要な予算で遂行できるようにしっかり予算要求をお願いしたいと思います。

3点目の質問でありますが、本年度当初予算で組まれました道路維持・修繕予算について伺います。

我が会派としては、頻発する自然災害の影響もあってか、道路の維持修繕が追いついていない現状を何とかしてほしいとの要望を上げてきており、その要望に応える形で本年度より集中的に道路修繕が図られることに感謝を申し上げます。

あわせて、県警察が所管する横断歩道や停止線の補修予算も拡充されたところであります。ぜひとも効果的にその拡充予算を執行してほしいわけではありますが、土木部と県警察が効果的に道路補修を進むようにしっかり連携しなければなりません。どのように連携を図っていくのか、土木部長にお伺いいたします。

川上土木部長 県では、本年度からの4年間で令和の公共インフラニューディール道路集中メンテナンス期間と位置づけまして、道路維持修繕の強化を図ることとしております。

初年度となる今年度は区画線を強化したいということで、従来の予算2億5,000万円に5億円を上乗せしまして、区画線約1,000キロメートルを引き直したいと考えております。また、今年度は新たに、委員御指摘の道路管理者と交通管理者が連携する取組も行っております。区画線の設置工事に横断歩道や停止線も含めて一括施工を試行しているところでございます。

具体的には、新川土木センターが魚津市内の9か所の交差点におきまして、道路管理者が行う外側線などの区画線と交通管理者が行う横断歩道、停止線の道路標示の引き直しを試験的に一括して施工するものでございまして、その効果を検証することとしております。区画線と同時に横断歩道等の引き直しを行いますので、工事期間中に通行規制の回数を減らせるなどの効果が期待できる一方、通学路の横断歩道のような新学期前に交通管理者が行うものと道路管理者が引き直しを行う区画線では、

優先度ですとか引き直し時期が異なるなどの課題もあるものと考えております。

現在試行中の一括施工の結果を踏まえまして効果や課題を検証するとともに、効果的な維持管理に向けまして引き続き交通管理者と協議してまいります。

川島委員 しっかり執行してほしいと思います。特に本県は、一旦停止義務違反がワーストワンという結果が一時出ましたが、現在はだいぶ良くなってきましたけれども、県民からは一旦停止の線が消えているが、そういうところで取締りをしないようにしてほしいという声も伺っておりますので、ぜひしっかり対応していただきたいと思います。

高市内閣においては、補正予算重視から脱却して、必要な予算は可能な限り当初予算に措置していく方針を打ち出し、複数年度予算化も見据えて来月の骨太方針に盛り込んでいく作業に入っているやに報道されております。

国土強靱化を強力に進めていく中であって、地方においては、これまで述べてきたとおり、期待とは程遠い予算措置であり、事業進捗を進めていくほど債務償還費が足を引っ張る現状にあります。この現状をしっかりと政府にも認識いただき、真の責任ある積極財政を本県の国土強靱化事業に充当してもらうよう強力に国に対して働きかけるとともに、予算計上額の目安となっている地方財政計画の抜本的な見直しや拡充を国に要望していくべきと考えますが、新田知事の見解をお伺いいたします。

新田知事 激甚化、頻発化する自然災害やインフラの老朽化などから県民の生命と財産を守り、国土強靱化を進めていくためには、必要かつ十分な事業費を安定的に、そして持続的に確保することが大切だと捉えております。

こうした中で、委員御指摘のとおり、高市内閣では必要な予算は可能な限り当初予算で措置していくという方針を示してお

られます。これにより政策の予見性が高まることを期待しています。一方で、これまで補正予算で措置されてきた分の国土強靱化関係予算が確保されるのか、実質的な本県負担はどうなるのかといった懸念もあります。

このため県では、令和9年度予算に向けての国への重要要望において、第1次国土強靱化実施中期計画に基づき今後の物価高や賃金水準の上昇などを適切に反映した上で、地方の財政負担割合は現行の補正予算を含めた水準を維持しながら、別枠で必要な予算、財源を当初予算として確保するよう働きかけてまいりました。また、こうした内容については、一昨日、金子国土交通大臣が来県されたので、大臣にも直接要望をいたしました。さらに、国の国土強靱化政策に呼応し、県独自の対策も着実に進めていけるよう、財政需要が地方財政計画に適切に計上されるよう求めてまいります。

県民の生命と財産を守るのは県政の基本です。今後とも施策を効果的に推進するため、引き続き国会あるいは県議会の先生方のお力添えをいただき、県土強靱化のための予算確保に努めるとともに、災害に強い安全・安心な県土実現に向けて取り組んでまいります。

川島委員 その要望に対しましては、我々自民党富山県連としても一緒になって働きかけていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、若者に選ばれる富山県づくりについて伺います。

若者が魅力に感じ、選びたくなる県づくりについては、長らく本県の優先的テーマとして重要な政策課題であったかと存じます。あの手この手でやってはきておりますが、県民が実感できるほどとは言えず、若手人材不足、特に女性の若年世代の県外流出に歯止めがかかりません。

県は実際に、富山県に居住、または居住経験のある若年世代

の生活実感調査をされておられますが、その結果から分析し導き出された若者に選ばれるために何が必要なのか、具体的に把握しているものはあるのか、これまでの取組の成果や課題をどのように認識し、今後、新総合計画に基づき、どのような方針で取り組んでいくのか、知事政策局長に伺います。

川津知事政策局長 委員御紹介のアンケート調査につきましては、やや古い調査ではありますが、まちのにぎわいの不足や、就職先や公共交通機関の不満、そして人口減少は避けられないといった回答がありました。

また、こうした意見も踏まえまして、取組といたしましては、これはちょうど前の総合計画のときの調査だったものですから、それを受けて、北陸新幹線開業に合わせまして富山駅周辺の南北一体のまちづくりによるにぎわいの創出、富岩運河環水公園でのイベント開催、県美術館、富岩水上ラインへの周遊の促進、あいの風とやま鉄道の増便、新型車両の導入など鉄軌道の利便性向上、デマンド交通など交通ネットワークの強化、そして県内の大学の充実、魅力ある企業の誘致や働きやすい職場環境の充実を図るなど、若い世代の意見を施策に生かしてきたところです。その結果、成果としては、Ｕターン就職率や——これはいろいろな取り方があるわけですがけれども、県内の高等教育機関の学部生の県内企業への就職率は５年間で若干アップしておりますし、若年層を含む移住者の着実な増加、そして女性活躍企業は認定数が１００社になるなど着実な成果は上がってきております。

ただ、近年、転出超過が７年連続するなど、今も御紹介がありましたように、若い女性も含めまして若年層の転出超過が止まらないことが課題であることから、新たな総合計画におきましては、若い世代が働きたい、関わりたい、住みたい選ばれる富山県を目指すこととしておりまして、このため、５つありま

すけれども、方針としては、若い世代が将来について主体的に考える機会の創出、若者から選ばれる産業育成、雇用環境の整備、スタートアップ・起業に挑む若者の支援、本県の食・自然を生かしたすしブランディングの推進、インバウンド・高付加価値旅行者の誘客促進などを強力に推進し、若者に選ばれる富山県づくりに積極的に取り組んでまいりたいということで進めているところです。

川島委員 成果も上げながらも、なかなかやはり流出も止まらない現状があるとのことであります。

さらに古いアンケート調査がありまして、長期経済ビジョン策定の際に、県内外の18歳から29歳の男女3,600人に、若者が富山県に希望することを問うた壮大なアンケート調査がありましたが、大多数の若者が望むものが遊技場、遊ぶところが無いという結果でありました。

先週、富山市のAMAZING TOYAMA事業において、富山大学生がスターバックスで出前アンケート調査をし、結果も、やはり遊ぶところ、具体的にはラウンドワンの誘致希望であったと思います。

過去10年にわたってせつかく捉えてきた若者のニーズを具体的に施策として取り組んでいくことこそ、若者に選ばれるための富山県づくり政策であろうと考えますので、その点も踏まえて進めていただきたいと思います。

そういった若い世代のニーズとして捉えていた遊戯場の誘致、——具体的にはラウンドワンの誘致であります。が、いまだ本県の誘致活動の取組としてはされていないとのことでありましたので、今後の期待を込めて質問したいと存じます。

我が会派有志議員で昨年4月にラウンドワン本社へ誘致活動に行つてまいりました。全国47都道府県中、残すところ本県を含む4県にラウンドワンが立地していないということでありま

して、ぜひとも富山県に進出してほしい旨の交渉をしてきましたが、日本においては新設での進出は念頭になく、居抜きであれば条件を鑑みて検討してみたいとの前向きなお答えでもありました。ぜひとも本県企業誘致担当部局におかれましては、まずはラウンドワン本社に電話を一本入れていただきまして、誘致活動に取り組んでいただくことをお願いいたします。

その上で、若者に選ばれるための企業誘致について、他県から移住して就職したいと考えられる魅力ある企業を積極的に誘致するなど、戦略的な企業誘致活動を進めていくべきと考えますが、現状の取組と併せて、今後の方針について、山室商工労働部長の所見をお願いいたします。

山室商工労働部長 委員から御指摘いただきました若者に富山県を選んでもらうためには、県内外の若者が富山に移住してでも働きたい、挑戦したいと思える魅力ある働く場をつくることが重要でありまして、戦略的な企業誘致は、若者の定着、還流を進める上で大切な取組であると認識しております。

県では昨年度、富山県企業誘致推進会議を設置しまして、新たな企業誘致戦略を策定いたしました。この戦略では、グリーン、モビリティ、デジタル、半導体、バイオなどの成長分野に加えまして、若者や女性の活躍が期待できる企業の集積を図ることとしております。また、今月2日には東京でビジネスとやまフォーラムを開催しまして、本県のものづくり基盤、豊富な水資源、優秀な人材、暮らしやすさなどの立地環境を幅広くPRしました。今後とも本県の強みや支援制度を発信して、市町村と連携して案件形成につなげてまいりたいと考えております。

委員から御指摘いただきました複合レジャー施設などを求める声につきましては、若者の余暇や交流に関するニーズの一つとして受け止めております。一方で、個別施設の出店につきましては、委員から御言及ありましたとおり、商圈や採算性、用

地、交通アクセスなどを企業側が総合的に判断されるものでございまして、県としては特定施設の誘致を直ちに前提としているわけではございません。

県としては、成長分野の企業や若者や女性が働きたいと思える企業の誘致を基本として、本県の強みや支援制度を広く発信しまして、民間投資につながる動きを的確に捉えながら、市町村と連携し必要な情報提供や相談対応を行ってまいりたいと考えております。

川島委員 戦略的、そして攻めの企業誘致にぜひ取り組んでいただければと思います。

過去５年間に於ける企業誘致の本県の実績数の推移が、令和３年で雇用創出数が３５６人、企業立地件数が６０件でありました。昨年の令和７年では雇用数が４１６人と増加しておりますが、企業数が３６件と減少傾向になっているということもありますので、ぜひとも豊かな水資源や自然環境、そしておいしいお寿司などの食も生かして、若者を呼び込む戦略的な企業誘致活動に注力いただきたくお願いをいたします。

次の質問に入ります。

我が会派は、新時代とやまハイスクール構想を進めるに当たり、県立高校の激減緩和を図っていくべきと提言しておりまして、そのための施策を総動員していく必要があると考えます。

県内では、小規模校である南砺平高校や、このたび、先ほど光澤委員からも御紹介がありましたが、氷見高校においても入学生徒の全国募集制度を導入するところでありまして、その効果を期待するものであります。先ほどから見ておりますと、非常に効果があつて、恐らく全国から氷見高校に行きたいという人が増えていくと思います。

私は、この全国募集制度の導入を中規模校にも拡大させていくことで、超少子化に伴う高校再編の進捗スピードを緩やかに

していく効果があり、基礎自治体や地域住民の主体的な高校との地域探求連携も深めることにつながると考えます。

超少子化時代に負けない踏み込んだ政策として、中規模校においても生徒の全国募集制度を導入していくことを検討していくべきと思いますが、教育長の所見をお願いいたします。

広島教育長 全国募集の実績がある南砺平高校では、地域と連携した探究学習など、県外生徒が豊かな自然と文化を有する平地域で様々な体験を積み、地元の方々と交流を深め、県外から来た生徒、県内の生徒、そして地元の方、それぞれからいろいろ前向きな御意見をいただいております、地域の活気が増したとか、そういった効果が次第に現れてきていると感じているところです。

こうした全国募集を実施し効果を生み出していくには、まずは学校に魅力があって、全国にPRできる教育活動が行われていることがポイントだと思います。このため、新時代とやまハイスクール構想の実施方針におきましては、全国募集につきましては、特定分野を重点的に学ぶ未来探求ハイスクールや地域と連携した課題解決型学習に取り組む地域共創ハイスクールといった類型で、こうした学びをする学校での導入を検討したいと書いてあります。

そして、南砺平高校や、来年度から募集する氷見高校のように、地元自治体や地域の皆さんの御協力の下、県外生徒の住居等の確保やコーディネーターによるサポートなど、県外生徒の生活支援体制を構築できることも一つの大きなポイントではないかと考えております。このため、この新時代ハイスクール構想の学校規模に関わらず、全国募集の導入に意欲があるとされる自治体の御意見も聞いて、県外生徒の受入れ環境の整備が具体的に進むようであれば、地元地域、学校も交えた検討を進めていくというのが基本になると考えております。

川島委員 私の思い違いであったかと思いましたが、学校の規模によって全国募集制度を導入するのではないということであり、ます。ぜひ県内の地域の皆さん、自治会の皆さん、そして自治体の皆さんにおかれては、地元の高校がしっかり全国から通えるような魅力があるとそれぞれ思っておられると思いますので、ぜひとも頑張ってくださいたいと思いますし、県外から多くの人材を呼び寄せる教育機関として、本県が掲げる幸せ人口1000万にもつながるものと考えますので、ぜひとも県としてもそういうものを牽引していくようにお力添えいただければありがたいと思います。

文部科学省は先月、高等専門学校、いわゆる高専に工業系以外の学科を設置できるよう検討に入っておりまして、来年度予算の概算要求に盛り込む方針であります。

本県では、富山高等専門学校が平成21年に富山商船との高度化再編により、現在では6つの学科を有して運営されています。新しい学科の設置基準の緩和方針によれば、農業やコンテンツ系の規定も設けていく方向でありまして、その方針を受けて県としても新時代とやまハイスクール構想を進めていく上で、魅力ある高等専門学校の設置や富山高専の学科拡充など、新たな選択肢として加えていくことも考えられるのではないかと思います。新田知事の所見をお伺いいたします。

新田知事 本県には、工業系の4学科を含む6学科から成る国立富山高等専門学校があり、県立大学、富山大学などの高等教育機関と県立高校の職業系専門学科がそれぞれ役割を担い、県内産業を支える人材を育成してきています。

こうした中、国では高校教育と高等教育の一体的改革を目指すとともに、高等専門学校については、その量的拡大と質的向上について有識者の会議で検討の上、年内をめどに高等専門学校機能強化パッケージを取りまとめることとされています。報

道によれば、公私立の高専の新設促進や、委員の御指摘にありましたように、農業やコンテンツ制作など工学系以外の教育領域への拡大の方向性ということであります。

引き続き、国の動向について情報収集に努めていきたいと思えます。また、例えば、滋賀県では県立高専を令和10年4月に開校される予定、愛知県でも県立の高専を令和11年に開校する予定と聞いており、これらについても情報収集に努めてまいります。

社会の変化を踏まえた産業人材の育成に向けて、国が示す教育改革の方向性、また生徒、学生のニーズ、企業や地域のニーズなどを踏まえた取組の検討が大切だと考えます。まずは様々な御意見を踏まえて、本年1月に取りまとめました新時代とやまハイスクール構想実施方針を羅針盤として、今後の社会情勢の変化や国の教育改革の方向性にも応じ、この新時代とやまハイスクール構想を着実に推進していくことが、今、私たちとしては大切だと考えます。その上で、高校教育と高等教育の充実のためにどのような取組が必要なのか、併せて検討していくことも大切になると考えます。

川島委員 ものづくり県富山の産業人材をどう育成するかという観点に立てば、こういった高等教育の在り方の大転換時代でもありますので、ぜひこういった選択肢もしっかり念頭に置きながら、産業人材の育成に取り組んでいただければありがたいと思います。併せて、この高専でも、日本を押し上げるソフトパワー・コンテンツの科目が出てきているということもぜひとも共有しておきたいと思えます。

続きまして、起業家支援について質問いたします。

若い世代が未来に希望を持って起業し、その起業理念に賛同して若い世代の雇用が生まれることは、本県経済を活性化させ、若者から選ばれる富山県をつくっていく大きな要素となり得ま

す。新総合計画においてもスタートアップ政策は12の政策分野の一つとして位置づけられ、重点的な取組としてされました。

まず、そこでお伺いするのは、これまでのスタートアップ施策の実績について、S C O P T O Y A M A の成果や課題も含めてどのように評価しているのか、商工労働部長の所見をお願いいたします。

山室商工労働部長 委員御指摘のとおり、スタートアップ支援は新たな企業を生み出すだけではなく、起業や既存企業における新規事業の創出など新たな価値の創造に果敢に挑戦する人材を育てる取組でありまして、本県の活力と発展を支える人づくりの観点からも重要であると認識しております。

県では令和4年度以来、T - S t a r t u p 創出事業によりまして、成長が期待される企業への集中的な伴走支援に加えまして、とやまワカモノ・サミット、首都圏のスタートアップ企業での高校生インターンシップなど、若者が挑戦に触れ、自ら実践する機会の創出に取り組んでおります。その結果、上場準備を進める企業、累計10億円を超える資金調達を実現した企業、海外展開に挑戦する企業など、今後のロールモデルとなり得る事例も生まれてきているところです。

S C O P T O Y A M A につきましては、全国でも先駆的な職住一体型の創業支援拠点として開所4年目を迎えて、オフィスやチャレンジショップは満室稼働しております。創業・移住促進住宅も高い入居率となっております。また、チャレンジショップ退所後に県内で新たに開業する事例が出てきておりまして、交流、相談、実践が一体となった拠点として成果が着実に現れてきているところです。

一方で、入所期間が終了した後を見据えた事業計画、資金計画、販路開拓などの支援強化が課題であり、引き続き若者や起業家が富山で挑戦し、成長し、定着できる環境づくりに取り組

んでまいりたいと考えております。

川島委員 高い稼働率で、非常にしっかり運営されているということでもあります。ぜひ県内でしっかりと起業を果たしていただいて、経済活性化につなげていただきたいと思います。富山県で起業したくなる魅力的な要素をさらに拡充していく必要があると思います。若者が県外や海外から本県で起業に進出したいと思えるようにさらなる取組強化をお願いしたいと思います。

委員長、ここで資料揭示の許可をお願いいたします。

永森委員長 許可します。

川島委員 先ほど光澤委員から紹介がありました自民党青年局の公募提案型政策コンテストが先般開催されました。私からはその優秀賞を紹介します。このコンテストでは、県内の多くの若者から富山県をよくしていきたいという願いの込められた斬新な政策提言がたくさんあり、中には現役高校生からの政策提言もあり、非常にレベルの高い政策コンテストとなりました。

配付させていただきました資料は、その政策コンテストで優秀賞を受賞された現役富山大学生の青木さんからの政策提言であります。潜在的に起業をしたい、社長になりたいという学生が多いのに、挑戦する機会がなく、もっと現役学生に向けた起業するチャンスを与えてほしいということでもあります。若者が県外流出せずに富山県にとどまり、若者のビジネスネットワークの輪が広がっていくことを目指していきたいということで、このように一枚にまとめさせていただきましたが、富山ユース・チャレンジということで政策提言がなされました。

県内大学生の約65%が県外へ流出している現状を捉えて、富山ユース・チャレンジロードマップと銘打って、中長期にわたる伴走型の学生起業家育成支援施策を提言しております。詳細な施策目標もあって、県内企業とタイアップして学生主導型共創子会社認定制度なる学生の意欲をかき立てる工夫もされてお

り、大いに研究の余地があるかと思います。

このような県内学生たちの直接的なニーズを本県施策に反映し、若い世代の主体的な感性を巻き込み、学生でも起業しやすい環境を充実させていくべきと考えるわけではありますが、山室商工労働部長の所見をお願いいたします。

山室商工労働部長 学生が起業しやすい環境を整えることは、企業数の増加にとどまらず、学生ならではの柔軟な発想や大学などでの研究成果を社会課題の解決や新たなビジネスにつなげていく上で重要であると考えております。

委員から御紹介いただきました自民党富山県連青年局の政策コンテストにおける富山ユース・チャレンジについて、私も拝見させていただきましたが、若者が富山で挑戦できる環境をつくるという点で県の取組と方向性を同じくするものであると受け止めております。

県では、先ほどお答え申し上げましたとおり、高校生などを対象に創業機運を醸成していくことに加えまして、大学生などを対象に起業家マインドの養成などを目的として米国オレゴン州などへの研修派遣を実施しております。また、起業後の支援として、SCOPE TOYAMAには、支援メニューを活用しながら成長を目指す学生起業家が複数入居しておりまして、教育、IoT、AI活用支援など、それぞれの分野で事業化に取り組んでおります。さらに、令和6年度及び令和7年度には、学生起業家1社をT-Startup企業に選定いたしまして、集中的な伴走支援を実施したところです。加えて、本年度は、新たに起業に興味のある若者を対象として、若手スタートアップ経営者による講演会や構想段階の起業アイデアを磨き上げるワークショップなどを内容とする起業家養成の連続プログラムを実施することとしております。

今後とも委員御紹介の優秀政策の内容も参考としながら、学

生が起業を身近に感じ、アイデア段階から相談して、試して事業化に踏み出せるという環境づくりに、大学、支援機関、県内企業とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

川島委員 青木さんの政策提言は、富山大学の学生たちで主催する地域雇用定着協議会という学内組織で議論されたとのことであります。ぜひとも学生のニーズをしっかりと捉えるためにも、山室商工労働部長には、直接アプローチいただきまして、本県の起業家支援政策のバージョンアップに取り組むとともに、県の施策に参加してもらうように働きかけていただきたいと要望したいと思います。

大きく3点目として、コンテンツの活用についてであります。

私は、長らくアニメ・漫画コンテンツの活用が本県の魅力向上につながり、発信力も高まると訴えてきました。しかし、残念ながら、この分野は、行政の縦割りのはざまにあって、本県のソフトパワーの分析、研究やコンテンツの活用策を主体的に捉える部局がないという現状もありまして、どうしても二の次、三の次となってきました。ようやく高市政権下において、日本のソフトパワー、アニメ・漫画コンテンツを日本の重要政策として位置づけ、成長戦略分野17分野の一角を担い、2040年度までに370兆円規模の国家予算を充当する対象政策となっております。光澤委員からも本県の成長戦略への取組に県としてコンテンツ活用を位置づけていくべきとの提言があったように、県として真剣に捉えていく分野だろうと思います。横断的な取組というのでもいいわけではありますが、どうしても二の次、三の次になってしまうというのが常でありまして、例えば、コンソーシアムであったり庁内プロジェクトチームであったり、ぜひとも主体的に捉え、研究、分析に取り組んでいただきたいと思うわけであります。

県内自治体もそれぞれ取り組んでいる分野でありまして、特

にインバウンドへの訴求力があるアニメ、漫画を活用したまちづくりは、県内連携中枢都市圏における広域的な取組に昇華させて、県も能動的に支援しながら相乗効果を求めていくことが重要であろうと思います。

そこで質問であります、アニメ・漫画コンテンツを活用したインバウンドや観光振興に県としてどのように取り組んでいくのか、観光推進局長の見解をお願いいたします。

山下観光推進局長 本県には、国内はもとより海外でも人気の高い本県ゆかりのアニメ、漫画などが数多く存在いたします。これらのコンテンツの観光資源としての活用は、本県への関心を高め、映画のロケ地同様、聖地巡礼などによる国内外からの観光誘客が期待でき、観光消費額の拡大や地域活性化にも大きく寄与するものと考えております。

このため県では、観光公式サイト「とやま観光ナビ」で周辺観光地やモデルコースと合わせた紹介でありますとか、例えば高岡市でキャラクターたちを巡る旅など特集記事を掲載したり、県民記者ふおとやまライターによる投稿、例えば、藤子不二雄A氏のふるさと氷見市の見どころ等を巡る記事を発信しているところです。また、アニメのテレビ放映のタイミングなどに合わせた公式SNSでの投稿など、アニメ、漫画を活用した本県の観光情報発信を行っております。また、市町村や事業者が行うアニメや漫画等を含む、富山ならではの観光資源を活用した観光コンテンツ造成や磨き上げにも支援しております。加えて、富山県ロケーションオフィスでは、アニメ制作会社や実写化を進める映画会社への訪問など、作品の誘致やロケ支援にも取り組んでいるところでございます。

委員御指摘のとおり、世界に誇る本県ゆかりのアニメや漫画のコンテンツを活用した広域的な取組は、相乗効果による周遊滞在など、観光誘客促進に効果が見込まれるところでございま

す。「富山で休もう。」ワンチーム会議、——これは市町村との会議ですけれども、こういった場を通じまして、県と市町村、それから連携中枢都市圏などとも情報共有をまずはさせていただき、連携を図りながら、その魅力を発信し、さらなる国内外からの観光誘客につなげてまいりたいと考えております。

川島委員 非常に前向きな答弁いただきましてありがとうございます。この国の大きな流れも取り込みながら、日本のアニメ、漫画の拠点は富山県だとしっかり打ち出していくことが富山県の発展につながると思いますので、よろしくお願いいたします。

また、最近めっきり連携中枢都市圏の取組があまり聞こえない、見えないという現状もありますので、国の成長戦略に呼応した広域的な新しい取組として注力をいただければありがたいと思います。

この流れから、私も富山空港の愛称の議論のテーブルにのせていただきたいと思います。光澤委員はハットリくんのネクタイを締めて質問されましたので、私は越中福岡の菅笠とドラえもんのコラボのネクタイを締めて質問します。私のヒアリング調査においては、断トツで愛称にふさわしいのは「富山高山ドラえもん空港」でありました。もっと言えば、富山だから、富山の空港だろうという声がやはり非常に多くて、「高山」を入れずとも「立山ドラえもん空港」がいいのではないかと、富山県を世界にアピールできるという声が非常に多かったわけであります。知事はインドにも訪問されていますので、ドラえもんのインドに対する訴求力は推して知るべしかと思いますが、ぜひとも検討のテーブルにのせてほしいと提案いたしますが、知事の所見をお願いいたします。

新田知事 新しい空港の愛称ですが、空港運営事業者からの提案を受けて現在検討を進めているところです。この提案は、厳しい状況にある富山空港を活性化する運営責任者として当然だと

と思いますが、何とか経済効果が大きくて、成長産業であるインバウンド市場が最重要となることから、世界での認知度をさらに高め、誘客を促進しようとする現場目線による提案であると認識しています。

委員の御提案についても、インバウンド誘客という点で目指す方向に大きな違いはないものと受け止めています。富山空港が高山への空の玄関口であることをアピールすることができるに加え、全国的にアニメ、漫画を空港の愛称に取り入れた例は幾つもある中で、特に家族向けに親しみを感じてもらえる案だと思います。

一方で、運営事業者から提案のあった「すし」についても、インバウンドの認知度が極めて高く、伝わりやすいと認識しています。また、県のブランディング戦略「寿司といえば、富山」のスタートから4年目を迎え、着実に成果が現れてきている中、今後取組をさらに推進し、3大都市圏などでの認知度向上を図り、全国、世界へ発信するためには、空港愛称に「すし」を加えることで強力な後押しになるのではないかと考えています。

今後、委員の提案など県議会での議論、また、限られた文字数という中でいかに効果的にアピールできるかという観点、また専門家の意見なども踏まえた上で、新たな愛称の効果を早期に発揮するために決めていきたいと考えています。

川島委員 先ほど光澤委員からも、石川県のポケモン空港とのコラボのお話がありました。大きな話題の中発足したポケモン・ウィズ・ユー空港であります。様々な波及効果が実際に生まれてきております。ポケモン空港とのコンテンツ連携を図ることで北陸広域観光のインバウンド拡大にも大きく寄与するとも考えますので、御一考いただければありがたいと思います。岐阜県知事に御回答される前に、これだけ話題がありますので、議会に御連絡いただければありがたいと思いますので、よろし

くお願いいたします。

最後の質問に入りますが、若者が魅力に感じる職種でありますコンテンツ関連の雇用創出や人材育成について質問いたします。

コンテンツ関連の戦略や政策が国の重要政策として位置づけられてきたことはさきにも述べてきたところでありますが、戦後漫画史の貴重な記録でもある藤子不二雄先生の著作「まんが道」を生み出した本県こそが日本のアニメ、漫画コンテンツの聖地でありまして、世界へ発信する拠点となるべきであり、その挑戦を具体的な取組として県が旗を振って主体的かつ能動的に注力していくべきと考えるわけであります。

国の成長投資政策と連動して、県内でのコンテンツ産業の振興やそれを支える漫画家やアニメーター、声優、イラストレーターなどの人材育成機関として令和版トキワ荘の設置を目指してはと提案いたしますが、新田知事の見解をお願い申し上げます。

新田知事 漫画、アニメ、声優、イラスト、映像、ゲームなどコンテンツ分野は若者の関心が高く、地域の魅力発信や観光誘客、地域資源の価値向上にもつながる分野と私も認識しています。

高岡市は特に藤子・F・不二雄先生ゆかりの地であり、こうした文化資源をまちの魅力づくりや若者の創造的な活動につなげていくという視点は大変意義があると考えます。委員御提案の令和版トキワ荘についても、若い才能が集い、互いに刺激を受けながら成長していく場をつくるという発想は大変夢のあるものと受け止めました。

そこで、トキワ荘の本質は何かということですが、才能ある若者がお互い切磋琢磨し合い、作品を生み出し、世に出ていく環境にあったのだと考えます。人材育成機関を設置すればすぐに産業振興につながるということではもちろんなく、創作を仕

事や事業化、地域での活躍にどう結びつけていくかを冷静に見極める必要もあると思います。委員御提案の高岡法科大学の跡地や施設の活用についても、これは持ち主がおられるわけですから、その御意向や地域での検討状況も踏まえる必要があると思います。

県としては、現時点で新たな人材育成機関の設置を前提とするものではありませんが、富山大学芸術文化学部もありますし、県内専門学校、県総合デザインセンターなど、県内の教育・支援機能も踏まえて、若者の創造的な活動やコンテンツを生かした地域の魅力発信につながる取組を観光や文化、デザインなどと結びつけて後押ししていきたいと思います。その中からまた、第2、第3の手塚さん、赤塚さんなどが出てくるのかもしれませんが。

川島委員 知事がおっしゃられるとおり、トキワ荘の本質と言ったらそのとおりであろうと思いますし、若い世代が魅力に感じる雇用が富山県にあるということにどうつなげていくかということが非常に重要だと。全国どこも競争しているところでもありますので、そういった意味では、富山県でコンテンツ活用というのはポテンシャルが高いと言っていると思います。

手塚治虫先生も副知事もおっしゃっておられますので、ぜひそういったところにも力を入れていただきまして、若い人が富山県に来たくなる、そして選ばれる、働きたくなるように、注力をぜひとも引き続きよろしくお願いしまして、私からの質問を終わります。

永森委員長 川島委員の質疑は以上で終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

なお、6月24日の予算特別委員会は、午前10時から開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 4 時 05 分 散会